

**計算書類に対する注記（法人全体用）**

令和 4年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会

**1. 継続事業の前提に関する注記**

該当する事項はない。

**2. 重要な会計方針**

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ①満期保有目的の債権・・・償却原価法（定額法）
  - ②その他の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産・・・定額法
  - ②ソフトウェア・・・定額法（法人内における利用可能期間（5年間）に基づいている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ①賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。
  - ②退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

**3. 重要な会計方針の変更**

該当する事項はない。

**4. 法人で採用する退職給付制度**

- ①当法人が実施する退職手当制度
- ②東京都社会福祉協議会従事者共済会が実施する退職共済制度

**5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分**

- 当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
  - (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
  - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
  - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
  - (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
    - ア 地域福祉推進事業拠点区分
      - ①法人運営事業
      - ②地域福祉事業
      - ③助成事業
      - ④生活福祉資金貸付事業
      - ⑤くつろぎの家運営事業
      - ⑥安心生活センター事業
      - ⑦生活安定支援事業
      - ⑧なごみの家運営事業
      - ⑨子ども未来創造事業
    - イ 歳末たすけあい運動事業拠点（社会福祉事業）
      - ①歳末たすけあい運動事業

**6. 基本財産の増減の内容及び金額**

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

**7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し**

該当する事項はない。

**8. 担保に供している資産**

該当する事項はない。

**9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高**

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
建物	127,182,400	122,227,992	4,954,408
構築物	0	0	0
機械及び装置	125,415	125,414	1
車輛運搬具	11,181,352	7,516,546	3,664,806
器具及び備品	39,524,923	24,282,709	15,242,214
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	15,895,410	6,935,325	8,942,085
合計	193,909,500	161,105,986	32,803,514

**計算書類に対する注記（法人全体用）**

令和 4年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会

**10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高**

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	6,777,687	0	6,777,687
未収補助金	0	0	0
未収収益	0	0	0
合 計	6,777,687	0	6,777,687

**11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

該当する事項はない。

**12. 関連当事者との取引の内容**

該当する事項はない。

**13. 重要な偶発債務**

該当する事項はない。

**14. 重要な後発事象**

該当する事項はない。

**15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け**

該当する事項はない。

**16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

該当する事項はない。